

会津美里町地球温暖化対策推進事業（再エネ設備）補助金

この補助金は国の物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用しています。

本町のカーボンニュートラルの実現及び一般家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るため、町内の住居等に再エネ設備の導入に要する費用に対し、補助金を交付します。

再エネ設備等の補助対象要件（次の要件をすべて満たすこと）

1. 町内に住所を有している個人の方
2. 自ら居住する町内の住宅（専用住宅又は延床面積の2分の1以上を住宅の用に供する店舗等併用住宅）に補助対象設備を取得すること。
3. 住宅の所有者（共有者を含む）が異なる場合は、当該所有者の承諾を得ていること。
4. 世帯全員が町税を滞納していないこと。
5. 世帯員のいずれかが、この補助金の交付決定を受けていないこと。
6. 県内に実店舗を有している販売事業者から購入すること。
7. J-クレジットとして認証を受けることを目的としたものでないこと。
8. 住宅用太陽光発電システム、住宅用蓄電池システム、V2Hシステムの場合は設備の取得に係る領収書等に記載された領収日、長期優良住宅の場合は認定通知書の通知日が、令和8年4月1日(水)から令和9年2月26日(金)までの間であること。
9. 初期費用0円モデル及びリースによる取得でないこと。
10. 暴力団員等ではないこと。

各設備の要件、補助額等

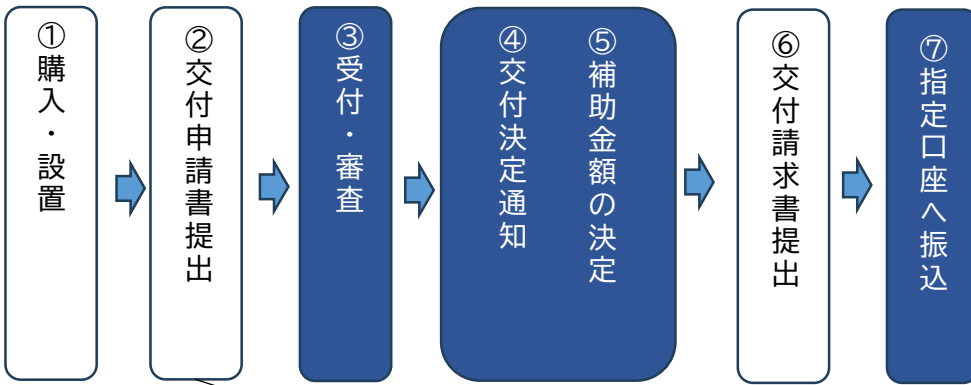
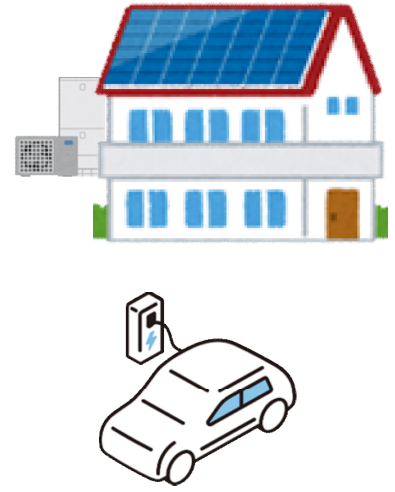
補助対象設備等	設備の要件	対象設備と対象経費	補助額
住宅用太陽光発電システム	次の要件を全て満たすこと。 (1) 住宅の屋根等(倉庫・庭先・カーポートなどを含む)へ設置するもので、太陽電池の最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満のもの。増設等の場合においては、既存分を含めて10kW未満であること。 (2) 太陽光発電システムにより発電した電気が、当該住宅で消費されていること。 (3) 住宅用蓄電池システム又は電気自動車充電設備と併せて設置されるものであること。	太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ(インバータ・保護装置)、その他附属機器(接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、余剰電力量計)、工事に関する費用(モジュール設置工事、配線・配線機器の購入・据付け等を含む)	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計に1kWあたり2万円(上限10万円) ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計は、小数点第3位切り捨てとする。
住宅用蓄電池システム	次の要件を全て満たすこと。 (1) 定置用リチウムイオン蓄電池であって、容量が1kWh以上のもの (2) インバータ、パワーコンディショナ等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構築されたもの (3) 当該システムから供給される電力が、当該住宅で消費されていること。 (4) 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満の太陽光発電システムを設置していること。	蓄電池部、電力変換装置(パワーコンディショナ等)、その他附属機器等の購入、工事に関する費用	蓄電容量1kWhあたり2万円(上限10万円) ※蓄電容量は、小数点第3位切り捨てとする
電気自動車充電設備(V2Hシステム)	次の要件を全て満たすこと。 (1) 電気自動車等への充電及び電気自動車等から分電盤を通じた住宅への電力の供給が可能な機器 (2) 当該システムから供給される電力が、当該住宅で消費されていること。 (3) 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満の太陽光発電システムを設置していること。	電力充電設備及び附属品(充電コネクタ、ケーブル等)の購入、工事に関する費用	5万円
認定長期優良住宅	令和8年4月1日(水)から令和9年2月26日(金)までに長期優良住宅に認定された住宅であること。	-	10万円

※国庫補助事業など他の補助事業等において他の補助金等との併用を禁止している場合は、この補助金との併用はできません。

補助金交付の流れ

申請者

町



申請受付期間：令和8年5月1日（金）から
令和9年2月26日（金）まで

交付申請書

申請受付期間等

令和8年5月1日（金）～ 令和9年2月26日（金）
（土、日、祝日を除く。）

受付時間：午前8時30分～午後5時

※申請は先着順です。申請受付期間内でも、申請
が予算枠に達した時点で受付を終了いたします。

提出場所

会津美里町役場 本庁舎1階町 町民税務課窓口

※受付順を正確に把握する必要があるため、町民
税務課への持参のみで受付します。

地球温暖化対策推進事業(再エネ設備等)補助金交付申請書(様式第1号)に下記の書類を添付してください。

全対象設備共通

添付書類	備考
(1) 現住所の記載がある本人確認書類の写し	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等 ※顔写真がないものは2点必要
(2) 住宅の所在が分かる地図	住宅位置図等
(3) 補助対象設備設置経費に係る工事請負契約書又は 売買契約書等の写し	補助対象設備設置工事等が含まれていることが確認できるもの 収入印紙が貼り付けられているもの
(4) 暴力団排除に関する誓約書	
(5) 設置承諾書(建物等所有者と申請者が異なる場合 (共有者を含む)のみ)	所有者が死亡している場合は、「建物等所有者の設置承諾書を提出できない旨の申立書」を提出
(6) 補助金交付等手続き代行届(様式第3号)(販売事業者等が申請者に代わり手続きを行う場合のみ)	
(7) 住宅の平面図(店舗等併用住宅の場合のみ)	店舗等併用住宅の場合は、居住用部分の床面積が1/2以上であることが確認できる平面図
(8) そのほか、町長が必要と認める書類	

住宅用太陽光発電システム

添付書類	備考
(1) 太陽電池モジュールの設置が確認できる写真(カラー写真)	1. 太陽電池モジュールを設置した住宅全体の写真 2. 太陽電池モジュールが設置されていることが確認できる写真
(2) パワーコンディショナの写真(カラー写真)	1. パワーコンディショナ全体の写真 2. 型式名が読み取れるもの
(3) 太陽電池モジュール配置図	太陽電池モジュールの配置、枚数が記載されている図面
(4) 出力対比表	太陽電池モジュールの製造番号と個々の測定出力等が分かる一覧表
(5) 設備設置経費の領収書等の写し及び対象経費の内訳が分かる書類	補助事業者等が、補助対象経費を支払い、販売事業者等が受け取ったことが証明できるもの 領収書に内訳が記載されていない場合は、補助対象経費の内訳が分かるもの

住宅用蓄電池システム

添付書類	備考
(1) 住宅用蓄電池システム設置後の写真(カラー写真)	1. 住宅用蓄電池システムを設置した住宅全体の写真 2. 住宅用蓄電池システム全体の写真 3. 型式名・蓄電容量が読み取れるもの
(2) 住宅用蓄電池システムの仕様が確認できる書類	住宅用蓄電池システムの型式、蓄電容量が確認できるカタログ等の写し
(3) 設備住宅用蓄電池システム設置経費の領収書等の写し及び対象経費の内訳が分かる書類(単体設置の場合のみ)	補助事業者等が、補助対象経費を支払い、販売事業者等が受け取ったことが証明できるもの 領収書に内訳が記載されていない場合は、対象経費の内訳が分かるもの

電気自動車充給電設備(V2Hシステム)

添付書類	備考
(1) V2Hシステム設置後の写真(カラー写真)	1. V2Hシステムを設置した住宅全体の写真 2. V2Hシステム全体の写真 3. 型式名が読み取れるもの
(2) V2Hシステムの仕様が確認できる書類	V2Hシステムの型式が確認できるカタログ等の写し
(3) V2Hシステム設置経費の領収書等の写し及び対象経費の内訳が分かる書類(単体設置の場合のみ)	補助事業者等が、補助対象経費を支払い、販売事業者等が受け取ったことが証明できるもの ・領収書に内訳が記載されていない場合は、対象経費の内訳が分かるもの

認定長期優良住宅

添付書類	備考
(1) 長期優良住宅の認定申請書の写し	・第1面、第2面の写し(特定行政庁の受付印があるもの)
(2) 長期優良住宅認定通知書の写し	申請年度の4月1日～2月末日までに発行されたもの

【問い合わせ先】

会津美里町役場 町民税務課生活環境係 電話0242-55-1166 FAX0242-55-0187